

**第1回 奈良市一時保護所食事提供業務に係る
プロポーザル審査委員会の意見の概要**

開催日時	令和3年11月17日（水）午前10時00分から午前12時00分まで		
開催場所	奈良市役所 中央棟 4階 401会議室		
出席者	出席委員4名・事務局6名	担当課	子ども未来部 児童相談所設置推進課
開催形態	非公開	非公開の理由	奈良市情報公開条例第7条第5号、第29条
		非公開の具体的な理由等 プロポーザルの審査基準を審議するため、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。	
議題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 委員長の互選について (2) 募集要項の策定について (3) 審査基準及び審査方法の策定について (4) 今後の日程について 		
決定又は取り纏め事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長に井上委員を選出した。 ・奈良市一時保護所食事提供業務に係る公募型プロポーザル募集要項を審議し、原案を一部修正することとなった。 ・奈良市一時保護所食事提供業務に係るプロポーザル審査基準及び審査方法を審議し、原案を一部修正することとなった。 ・これらの修正は委員長と調整の上で事務局において行い、決定は委員長に一任することとなった。 		
議事の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・委員の互選により委員長を選任した。 ・事務局から仕様書案について説明を行った。委員からは仕様書の内容や様式について意見が出た。 ・事務局から募集要項、審査基準及び審査方法案について説明を行った。委員からは企画提案書の構成や評価方法、評価項目内容について意見が出た。 ・特に、被虐待児童への理解や個人情報保護の観点に関する意見が出た。 ・出された意見をもとに事務局が委員長と調整の上で修正を行い、決定は委員長に一任することとなった。決定内容は募集要項の公告前に各委員へ周知することとなった。 			